

げんでんつるが

敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する 第3回評価会合に対する当社の要請について

特別号
2013年3月
第17号

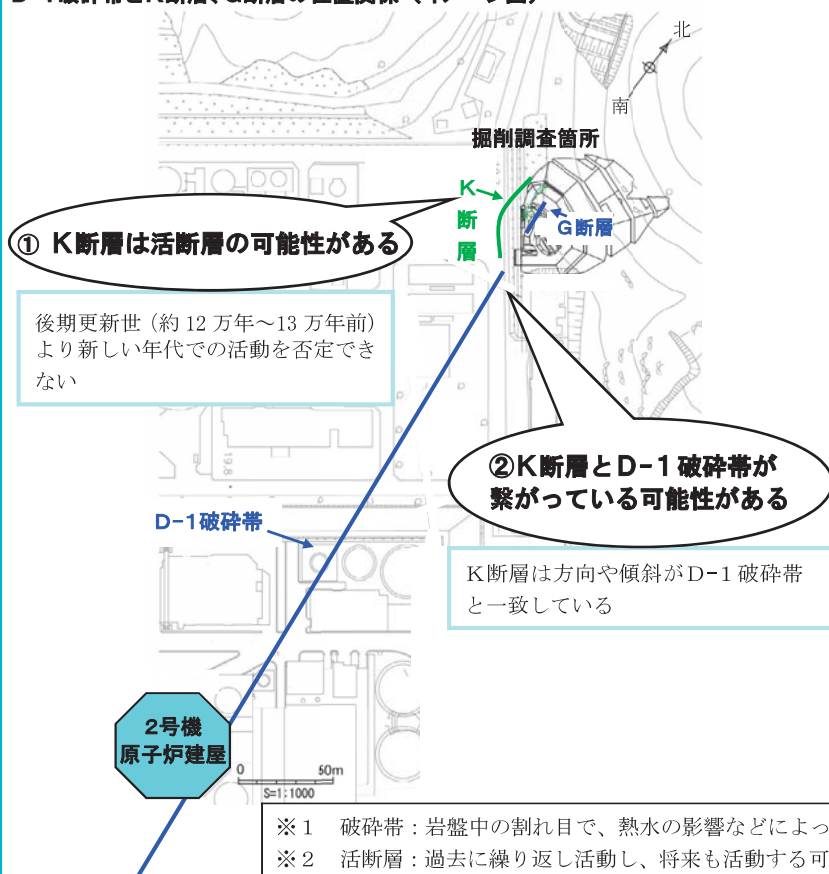
日本原子力発電株式会社

平成25年3月8日、敦賀発電所敷地内調査に関する原子力規制委員会有識者会合第3回評価会合が開催されました。この会合において当社は、これまで行ってきた調査に基づき、新たなデータも示して活断層ではないことを立証しました。それにもかかわらず、その取りまとめにおいては、当社が提出した重要なデータを何ら考慮することなく、また根拠となる事実・データの裏付けを示さないまま、可能性のみに基づいて一方的な結論付けがなされました。このような審議のあり方は、公平・公正さを欠くものと言わざるを得ず、その運用を改めて頂くよう、強く原子力規制委員会に要請しました。

評価会合の見解

〔D-1 破碎帯は活断層である可能性が高く、直上の重要な施設に影響を与える恐れがある。〕

D-1 破碎帯とK断層、G断層の位置関係（イメージ図）

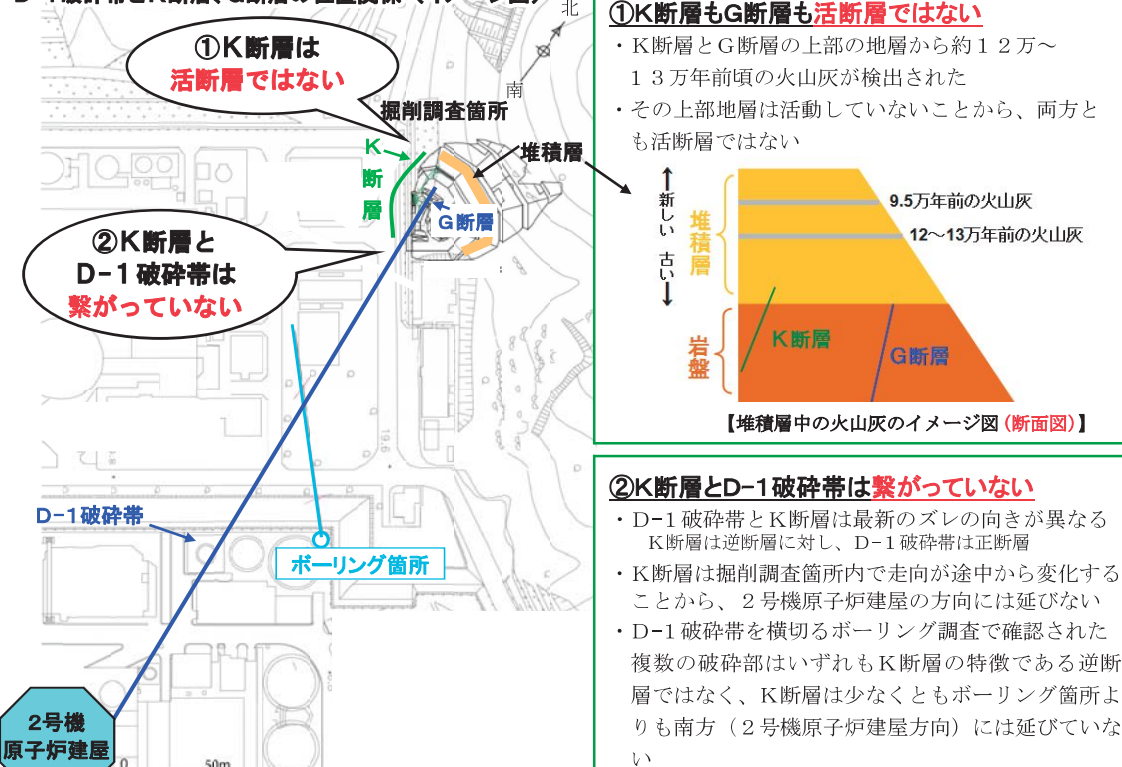


- ※1 破碎帯：岩盤中の割れ目で、熱水の影響などによって周囲の岩盤より脆弱になっているもの。
- ※2 活断層：過去に繰り返し活動し、将来も活動する可能性のある断層。原子力発電所の耐震設計では、後期更新世（約12万年～13万年前）より新しい年代での活動が否定できない断層を活断層としている。
- ※3 「K断層」および「G断層」は、評価会合の評価書案における呼称である。

当社の見解

〔D-1 破碎帯は活断層ではない。〕

D-1 破碎帯とK断層、G断層の位置関係（イメージ図）



① K断層もG断層も活断層ではない

- ・ K断層とG断層の上部の地層から約12万～13万年前頃の火山灰が検出された
- ・ その上部地層は活動していないことから、両方とも活断層ではない

② K断層とD-1 破碎帯は繋がっていない

- ・ D-1 破碎帯とK断層は最新のズレの向きが異なる
K断層は逆断層に対し、D-1 破碎帯は正断層
- ・ K断層は掘削調査箇所内で走向が途中から変化することから、2号機原子炉建屋の方向には延びない
- ・ D-1 破碎帯を横切るボーリング調査で確認された複数の破碎部はいずれもK断層の特徴である逆断層ではなく、K断層は少なくともボーリング箇所よりも南方（2号機原子炉建屋方向）には延びていない

G断層とD-1 破碎帯は繋がっており活断層ではない

- ・ 方向、傾斜が同じ
- ・ 両方とも最新のズレの向きが正断層

主要な経緯	第3回評価会合の問題点
～平成24年～ 1 2月1日、2日 現地調査 1 2月10日 第1回評価会合 - 当社は冒頭の説明のみで、議論の時間を与えられなかった。 - 有識者委員によるとりまとめ。 ◆当社コメントの公表 「主に変動地形学的な見地からの可能性のみに基づき審議が進められこのようなとりまとめとなったことは、当社として到底受け入れがたい。」 1 2月11日 当社から規制委員長宛に「公開質問状」を提出 ～平成25年～ 1 月28日 第2回評価会合 - 有識者のみで評価書案を審議。 - 今後、「事業者の意見を聴いて、審議を進めていく」及び他の有識者によるピアレビューを実施すること。 2 月 5日 当社見解、中間報告書（その1）を提出 - 評価書案における、事実とは異なる点や当社データを考慮していない点を指摘。 1 2月以降に得られたデータも追加した中間報告書を提出。 3 月 8日 規制委員会有識者会合 評価会合（第3回） - 当社から、D-1 破砕帯に係る新たなデータを説明し、活断層でないことを証明。 - 当社退席後に、有識者のみで評価書案を議論。当社に反論の機会とは与えられず。 ◆ピアレビュー（当社は出席できず） ◆当社コメントの公表 「本日の評価会合におけるとりまとめ方は、一方的かつ公平・公正さを欠いたものであり、容認できない。」 3 月11日 第3回評価会合の審議の問題点に関する規制委員会への要請文書の提出 ＜詳細は右欄＞ 3 月15日 中間報告書（その2）の提出	3月8日に開催された有識者会合第3回評価会合における審議は、公平・公正さを欠くものであり、原子力規制委員会に対しては、その運用を改めて頂くよう3月11日に、要請文書を提出しました。 1. 審議の進め方に関する問題点 （1）客観的な事実やデータによる立証を無視する姿勢 当社は、「G断層とK断層は活断層ではないこと」を立証するなど、客観的事実とデータに基づき説明しましたが（表面参照）、評価会合でそれらを取り上げようとしない姿勢は、およそ科学的かつ合理的な評価とは言えず、公正な態度とは言えません。 （2）評価書案の結論に至る論拠及びその裏付けを説明しようとしない姿勢 当社は、昨年1 2月10日の第1回評価会合に対する「公開質問状」以来、様々な疑問を提起し、意見を申し述べてきました。しかし、評価会合では、当社の疑問や意見に答えることなく、また評価書案の論拠の合理的説明や、それを裏付ける根拠は何ら示されませんでした。これでは原子力規制委員会が原則としている「科学的議論」や「客観的データに裏付けられた判断」とはおおよそ程遠いものであり、公正な判断とは言えません。 （3）評価書案により直接的不利益をこうむる可能性のある当社に、反論の機会を与えようとしない姿勢 当社は、評価会合の立論及び評価書案の論拠に対して疑問を提起し、客観的な事実とデータに基づき意見を申し上げました。しかし、評価会合では、当社が退席した後に審議が行われ、当社には反論する機会が与えられませんでした。これでは原子力規制委員会が常々表明している「事業者の意見はよく聴く、議論をしたい」という方針に反しているものであり、公平・公正な審議とは言えません。 2. 評価書案の論拠に関する問題点 評価書案で、「D-1 破砕帯は、安全側の判断として、耐震設計上考慮する活断層である可能性が高く、また至近距離にある浦底断層と同時に活動し、直上の重要な施設に影響を与える恐れがある」とする論拠については、客観的な事実・データに照らしてみると極めて疑問が多く、問題があると考えます。 （1）「K断層のずれは、基盤及び上位の地層及び、後期更新世以降の活動を否定できない」について 当社が客観的データに基づき1 2～1 3万年以前と立証した地層について、評価会合は合理的な説明を何らすることなく当社の主張を否定し、可能性のみでK断層が活断層であると判断したことは、科学的観点から見て適切ではないと考えます。 （2）「K断層は、断層の形状（走向傾斜）の類似性、及びその位置から、D-1 破砕帯と一連の構造である可能性が高い」について 評価会合は、K断層とD-1 破砕帯の方向や傾斜が類似しており、一連である可能性が高いとしています。当社の実施した調査により、K断層は2号機原子炉建屋の方向に向かっていないことが判明しました。また、K断層と、D-1 破砕帯及び2号機原子炉建屋近くの破砕帯は、当社による調査の結果、ずれの方向が異なり、一連ではないことも明らかになりました。しかし、評価会合は、裏づける根拠を何ら示すことなく、K断層が2号機原子炉建屋の方向に向かっている可能性が高いと主張しており、これは科学的観点から見て適切ではないと考えています。 （3）「K断層は、浦底断層と極めて近接することから、浦底断層と同時に活動し、直上の重要な施設に影響を与えるおそれがある」について K断層は、これまで示したとおり、D-1 破砕帯とは関連のないものであり、また耐震設計上考慮する必要のある活断層ではないことから、K断層が2号機原子炉建屋などの安全上重要な施設に影響を与えることはありません。なお、浦底断層が活動した場合にD-1 破砕帯が2号機原子炉建屋へ与える影響については、既に数値解析により、影響を与える可能性は無いことを確認しています。
当社は、今までの成果を取りまとめ、3月15日に中間報告書として国に提出をしました。評価会合で出された指摘も踏まえ、引き続き調査を継続しているところであり、原子力規制委員会に対しては、こうした調査結果も踏まえ、改めて議論を行う機会が与えられるよう、要請しています。	



日本原子力発電株式会社 敦賀地区本部 業務・立地部

お問い合わせ先 〒914-0051 福井県敦賀市本町2丁目9-16 TEL 0770-25-5713（土日祝日を除く9時～17時） 安全対策についてはホームページに詳細を掲載しておりますのでご覧ください。 <http://www.japc.co.jp>